

「雇用助成金さっぽろセンター」 各種助成金の申請先変更のお知らせ！

円滑な業務運営及び行政サービス向上のため、「東京建物札幌ビル」にあります「職業対策課分室」(移転に伴い廃止)にて取り扱う各種助成金について、下記のとおり「雇用助成金さっぽろセンター 6階」(札幌第1合同庁舎6階)において取り扱うこととなります。

また、「雇用助成金さっぽろセンター」(札幌第1合同庁舎3階)にて取り扱う助成金についても一部取扱いが変更となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成28年3月22日(火)からの申請先は下記のとおりです。

申請先が変更となる各種助成金は次のとおりです。

※下記以外の助成金は、申請先に変更はありません。

雇用助成金さっぽろセンター

- 雇用調整助成金(雇調金)
- 労働移動支援助成金
- 地域雇用開発助成金(地開金)

職業対策課 分室

- キャリアアップ助成金
- キャリア形成促進助成金
- 企業内人材育成推進助成金
- 職場定着支援助成金
- 若者チャレンジ奨励金

建設労働者確保育成助成金 ※
(認定訓練コース)

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1
札幌第1合同庁舎6階北側

雇用助成金さっぽろセンター 6階

電話：011-788-9132

FAX：011-746-4660

雇調金・地開金専用電話

011-788-2294

キャリア形成促進助成金専用電話

011-788-9070

キャリアアップ助成金専用電話

011-788-9071

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1
札幌第1合同庁舎3階北側

雇用助成金さっぽろセンター 3階

電話：011-738-1043

FAX：011-738-1062

※ 建設労働者確保育成助成金は、全てのコースを「雇用助成金さっぽろセンター3階」にて申請を受付けます。

※ 上記の助成金を含む「雇用助成金さっぽろセンター」が取り扱う各種助成金は、裏面を参照願います。



公共交通機関のご利用に、ご協力願います。



厚生労働省・北海道労働局

雇用助成金さっぽろセンター 各種助成金申請先一覧

「雇用助成金さっぽろセンター」は、札幌圏（札幌市、江別市、北広島市、石狩市（浜益区を除く）、当別町、新篠津村）の雇用保険適用事業所に係る各種助成金の申請を受付けております。【札幌圏以外の雇用保険適用事業所は、管轄する各ハローワークにて申請を受付けます。】

なお、一部の助成金については道内全ての雇用保険適用事業所に係る申請分を受付けております。下記を参照の上、お間違いのないようお願いいたします。

雇用助成金さっぽろセンター 3階

トライアル雇用助成金
特定求職者雇用開発助成金
三年以内既卒者等採用定着奨励金
障害者トライアル雇用奨励金
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金

電話：011-738-1056

障害者初回雇用奨励金
中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

障害者雇用安定奨励金
障害者職業能力開発助成金

電話：011-738-1053

建設労働者確保育成助成金 (※)

電話：011-738-1043

F A X：011-738-1062

雇用助成金さっぽろセンター 6階

職場定着支援助成金 (※)
若者チャレンジ奨励金
電話：011-788-9132

雇用調整助成金
労働移動支援助成金
地域雇用開発助成金
生涯現役起業支援助成金
電話：011-788-2294

キャリア形成促進助成金 (※)
電話：011-788-9070

キャリアアップ助成金
電話：011-788-9071

F A X：011-746-4660

(※)の助成金は、道内全ての雇用保険適用事業所に係る申請を受付けています。

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎

北海道労働局 職業安定部 職業対策課 雇用助成金さっぽろセンター 3階・6階